

# 災害情報の発信等に関する協定書

中央区(以下「甲」という。)と松竹株式会社(以下「乙1」という。)及び日本板硝子株式会社(以下「乙2」という。)は、乙1及び乙2(以下乙1及び乙2を総称して「乙」という。)が運営する透明LEDビジョン「東銀座スクエアビジョン」について、甲の取組への協力に関して、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、「東銀座スクエアビジョン」を通じて行う災害情報の発信及び防災対策の普及・啓発(以下「災害情報の発信等」という。)に関して、必要な事項を定め、区民、在勤者及び来街者(以下「区民等」という。)へ情報発信を行うことにより、区民等の安全安心に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この協定において「災害情報」とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害(以下「災害」という。)若しくは区民生活に影響を与える緊急事態が発生した場合、又はそれらが発生する恐れがある場合における情報をいう。

(災害情報の発信等の要請)

第3条 甲は、乙に対して災害情報の発信等を要請することができる。

2 乙2は、前項の規定による要請があった場合、当該要請への応否を自己の裁量により決定するものとする。

3 乙は、甲に対して災害情報の提供を求めることができる。

(放送要請の方法等)

第4条 甲は、前条の規定に基づき、災害情報の発信等を要請するときは、次に掲げる事項を記載した別記第1号様式による発信要請書(以下「発信要請書」という。)及び乙2が指定した形式に則り制作された入稿データを乙2に送付する。

(1) 災害情報の発信等を要請する理由

(2) 放送の内容

(3) 放送の希望日時

(4) 前三号に掲げるもののほか、必要な事項

2 緊急かつやむを得ない場合には、要請は電話又は口頭によることとし、後日、発信要請書を乙2に送付する。

3 甲は、前項の緊急かつやむを得ない場合において、乙2が指定した形式に則り制作された入稿データを乙2に送付できないときは、別の形式により送付することができる。

4 乙2は、前項の規定に基づき送付された入稿データの加工に費用が発生する場合は、甲に対してその費用の負担を請求することができる。この場合において、両者は費用の負担割合について協議し、決定するものとする。

5 甲は、第1項及び第2項に規定する放送要請を行った場合、乙1に対しても通知・報告を行うものとする。

(連絡責任者)

第 5 条 甲及び乙は、あらかじめ連絡責任者を定め、放送要請に関する事項の伝達及びこれに関する連絡を確実かつ円滑に行うものとする。

2 連絡責任者に変更が生じた場合には、甲及び乙は速やかに相手方に対して、別記第 2 号様式による連絡責任者報告書により報告を行うものとする。

(平時の協力)

第 6 条 甲及び乙は、平時から次に掲げる事項について、相互に協力し、災害に備えるものとする。

(1) 情報交換に関すること。

(2) 甲又は乙が実施する防災訓練に関すること。

(3) 東銀座スクエアビジョンにおける普及・啓発映像の発信に関すること。

(4) 前三号に掲げるもののほか、防災知識の普及啓発活動に関すること。

(守秘義務)

第 7 条 甲及び乙は、この協定に規定する業務の遂行に当たり、知り得た相手方の事業上及び技術上の事項について、この協定の期間中及び期間終了後も、第三者に開示し、又は漏洩してはならない。ただし、事前に甲及び乙が書面により合意した事項に関しては、この限りでない。

(協定の期間)

第 8 条 この協定の期間は、協定の締結の日から 1 年間とする。ただし、期間満了の日の 3 か月前までに甲乙いずれからも申し出がない場合には、同一条件で協定期間を 1 年間延長するものとし、以後も同様とする。

(中途解約)

第 9 条 甲及び乙は、やむを得ない事由によりこの協定を解約する必要がある場合に限り、この協定の期間中であっても、解約しようとする日の 3 ヶ月前までに相手方に対して書面による通知を行うことで、この協定を解約することができる。

(協議事項)

第 10 条 この協定に関する疑義及び定めのない事項については、その都度、甲と乙とが協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲と乙1及び乙2が記名押印の上、各1通を保有する。

令和7年2月7日

甲 東京都中央区築地一丁目1番1号  
中央区  
中央区長 山本 泰人

乙1 東京都中央区築地四丁目1番1号  
松竹株式会社  
不動産本部  
執行役員 不動産戦略部長 森口 和則

乙2 東京都港区三田三丁目5番27号  
日本板硝子株式会社  
建築ガラス事業部門 アジア事業部 日本統括部  
執行役員 平 健二郎